



所信声明 新生児のケア Care of the Newborn

背景

新生児のケアは、「助産師の定義¹」および「ICM 基本的助産実践に必須なコンピテンシー²」に定義されているとおり、助産師の役割が必ず必要となる分野である。世界保健機関(WHO)³の推定によると、毎年 270 万人の新生児死亡と 260 万人の死産が発生している。これらの死亡のほとんどは、主に予防可能な原因によって、誕生から 24 時間以内に発生している。

最適な技能と態度を有し、効果的に臨床・臨床以外での介入を活用できる助産師あるいは母親と新生児のケアに関する資格を持つ専門職が提供する質の高いケアがあれば、多くの新生児の命を助けられることは、各種の研究から明らかである⁴。

所信声明

ICM は、助産師が担当している母親と新生児の健康と福祉に対し責任を負っていることを強調する。助産師は、新生児ケアに関するあらゆる分野において、少なくとも「基本的助産実践に必須なコンピテンシー」に定義されている、最適な技能と実践能力を獲得・維持しなければならない。また、出生から生後 2 ヶ月⁵までの健康な乳児に対して、以下の質の高い包括的なケアを提供しなければならない。

- 新生児の健康診断
- 新生児の蘇生

¹ ICM. 2011. Definition of the Midwife

² ICM. XXX Essential Competencies

<http://www.internationalmidwives.org/assets/uploads/documents/CoreDocuments/ICM%20Essential%20Competencies%20for%20Basic%20Midwifery%20Practice%202010,%20revised%202013.pdf>

³ WHO Making every Baby count <http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/249523/1/9789241511223-eng.pdf?ua=1>

⁴ http://who.int/maternal_child_adolescent/topics/quality-of-care/who-vision-quality-care-for-pregnant-women-and-newborns.pdf?ua=1

⁵ ICM Essential competencies

<http://www.internationalmidwives.org/assets/uploads/documents/CoreDocuments/ICM%20Essential%20Competencies%20for%20Basic%20Midwifery%20Practice%202010,%20revised%202013.pdf>

- 新生児の全身管理と、一般的な状態の判断／管理
- 合併症の発見と適切な専門家への紹介
- 母乳育児の早期の確立と継続、および母乳育児を推進・保護・支援するための家族と地域への教育
- 母親と家族への疾患や病態の予防・管理と、免疫の必要性に関する教育
- 母親と新生児とのボンディングと愛着の形成過程の支援

会員団体への推奨

会員団体には、次の行動が強く求められる。

- 新生児ケアと効果的な緊急時ケアの管理を行うために、知識、理解と適切な技術・態度を、助産師が確実に習得できるような教育が行われるよう努めること。
- 特別なケアを必要とする新生児ケアの専門的技術を発達させることを助産師に対して奨励すること。
- 助産師が新生児ケアを提供できる環境を整えるために、政府に対して影響を及ぼすよう努めること。

関連 ICM 文書

- ICM. 2011 基本文書 ICM 助産師の定義
- ICM. 2014 基本文書 助産ケアの理念とモデル
- ICM. 2017 所信声明 母乳育児
- ICM. 2010 基本文書 基本的助産実践に必須なコンピテンシー（2013年改訂）

その他の関連文書

Renfrew, McFadden, Bastos et. al. (2014). Midwifery and quality care: findings from a new evidence-informed framework for maternal and newborn care. *The Lancet*. Sep 20;384 (9948):1129-45

Tuncalp Ö, Were WM, MacLennan C, Oladapo OT, G€ulmezoglu AM, Bahl R, Daelmans B, Mathai M, Say L, Kristensen F, Temmerman M, Bustreo F. (2015). Quality of care for pregnant women and newborns — the WHO vision. *BJOG*, 122:1045–1049.
http://who.int/maternal_child_adolescent/topics/quality-of-care/who-vision-quality-care-for-pregnant-women-and-newborns.pdf?ua=1

WHO. (2013). WHO Recommendations on postnatal care of the mother and newborn. (2015).
http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/97603/1/9789241506649_eng.pdf?ua=1

WHO. (2016). Pregnancy, childbirth, postpartum and newborn care: a guide for essential practice – 3rd edition. <http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/249580/1/9789241549356-eng.pdf?ua=1>

WHO. (2016). Making every Baby count. Audit and review of stillbirths and neonatal deaths. <http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/249523/1/9789241511223-eng.pdf?ua=1?>

2002年ウィーン国際評議会にて採択

2017年トロント国際評議会にて改訂

次回の見直し予定：2023年

2017年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM発行文書の原文については、ICMが著作権を有します。

日本のICM加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICMの許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者であるICMと日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICMに連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会<http://www.midwife.or.jp/>に連絡し使用許諾を得てください。